

(別添)

「農業共済組合連合会等検査実施要項」の一部改正について

令和 2 年 1 0 月
農 林 水 産 省
大臣官房検査・監察部

I 改正概要

農林水産省と都道府県が協力して行う農業共済組合に対する検査について、検査書を検査・監察部長及び都道府県知事の連名で発出する要請検査のみとすることから、都道府県知事が単独で発出する連携検査を廃止するための所要の改正を行う。

【該当箇所】

- ・農業共済組合連合会等検査実施要項 本文 (連携検査に係る字句の削除)
- ・別添3 連携検査要領 (第4の2の(11)関係) (同要領の廃止)

II 施行時期

令和2年10月26日